ズバリ!! 村政を問う

9月18日に9人が一般質問をしました。（発言者順に掲載します）

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

①服部　高志議員（10ページ）
1. 学園生徒用タブレット端末活用状況は
2.「コンビニ交付」導入を

②伊藤　和利議員（11ページ）
1. 空き家の現状と空き家になる前にできる対策は何かないか

③鈴木　康祐議員（12ページ）
1. 妊娠対象者に新型コロナワクチンの無償接種を
2. 踏み間違い防止装置の補助を
3. 輪中堤プロムナードの維持管理は

④上田　光彦議員（13ページ）
1. ファミリーサポートセンター事業の実現性は
2. インフルエンザワクチン接種　受験生に助成を

⑤中山恵美賀議員（14ページ）
1. 災害時の避難ルートの道路や橋の安全対策は

⑥橋本　渉議員（15ページ）
1. 飛島学園の休日クラブ活動を民間業者に委託するがどうなるか
2. 高齢者の補聴器補助制度をつくれ

⑦伊藤　豊議員（16ページ）
1. 飛島学園コミュニティ・スクールの現状と課題

⑧伊藤　秀樹議員（17ページ）
1. 村が保有する施設の空調は十分か
2. 学園の体育館を一般開放できないか

⑨八木　敏一議員（18ページ）
1. 表彰条例を問う
2. 村政運営を問う
3. ふれあいの郷再編整備を問う

服部高志 議員

Q 学園生徒用タブレット端末活用状況は

A 全国平均よりかなり高い

○議員
GIGAスクール構想によりタブレット端末が生徒に配備されICT教育が始まって約4年経過するが、学校間で活用にかなり差が出ているという記事を見るが、飛島学園はどうか。

○教育課長
飛島学園ではほぼ毎日使用しており、6年生では全国平均25%に対し、学園は60%と、かなり高いと言えます。

○議員
飛島学園のICT教育について、他地区にはない特別な取り組みはあるか。

○教育課長
プログラミング学習に1年生から取り組んでいること、タブレットを使ったオンライン英会話に取り組んでいること、朝学習としてECCの英語ソフトを使用し、英会話力を高めていることです。

○議員
海部教育事務所の所管する7市町村で、導入している端末・ソフトがバラバラなため、教職員は異動すると操作方法や使える資料・アプリが変わるため、とても苦労しているという声がある。統一に向けた取り組みが必要だと考えるが。

○教育長
海部地方教育事務協議会と海部地方教育長会で話し合いをしています。来年度の更新については統一が難しいが、OS、校務支援ソフト、授業支援ソフト等、調査研究を進め、統一できると教職員の負担軽減につながると考えています。
今後も子どもたちにとっても、教職員にとっても、よりよい形になるよう話し合いを続けていきます。

タブレットを使用した授業（飛島学園）

Q 「コンビニ交付」導入を

A 前向きに導入を検討する

○議員
役場庁舎内の事務効率化や働き方改革、村民の利便性向上を図るための窓口業務・手続きのオンライン化を含めた本村のDX推進の現状と将来展望はいかがか。

○村長
令和9年度までに累計11事務をオンライン化することとしており、企画課がDXのけん引役となり、庁内の全ての課が横断的に強く連携し、行政サービスの利便性向上を目指してまいります。

○議員
日中共働き夫婦にとっては仕事を休んで役場に行くことは非常にハードルが高く、役場開庁時間に出向かなければ取得できない証明書類があることは不便過ぎるとの声がある。日常生活の中で提出頻度の高い、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書等について、平日休日を問わずコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付」は利便性が高まる最たるサービスと考えるが。

○村長
以前は費用対効果を鑑み導入を見送ることとしていましたが、窓口において住民の皆さまからの要望が多くなってきており、コンビニ交付時に必要なマイナンバーカードの交付率が向上したことを踏まえ、前向きに導入を検討してまいります。

○議員
コンビニ交付が導入されると、マイナンバーカードのみでコンビニ端末で証明書が発行できるのか。また、携帯でも取得が可能になるのか。

○住民課長
コンビニ交付を利用するためには、マイナンバーカードと暗証番号が必要です。携帯については、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンで利用できるようになります。

Q 空き家の現状と空き家になる前にできる対策は何かないか

A さまざまな角度から空き家対策を推進する

伊藤和利 議員

①空き家の現状と、今後増えていくと思われる空き家についての対策はありますか。

○議員

全国的に空き家の割合は年々増えています。管理が行き届いていない空き家は、防災や衛生、景観などの面で周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があり、放置の理由はさまざまな事が考えられると思います。

②空き家になる前の対策は何かできないか。

③本村や地区の幸せに繋がる相談窓口の設置を。

○村長

これまで空き家対策として、「空き家等対策に関する協定」を締結して以降、空き家バンク制度の導入、空き家マイスターの設置を進めて、令和4年度から空き家除却費として1件100万円の補助制度を設けて、危険な空き家の除却を促進しています。

令和5年度からは、空き家等の適正管理を図るため、「空き家管理ポータルサイト」の開設や、加えて、ふるさと納税の返礼品として空き家見回りサービスを提供しています。

今年度から愛知県の「空き家活用ワーキンググループ等」で、有効な手段について情報収集してまいります。

○議員

本村における空き家の軒数について伺います。

○建設課長

空き家と思われる建物は、現在、約20軒を把握しております。

○議員

その中で、「特定空家」に該当する空き家はありますか。

○建設課長

特定空家に該当する空き家は、現在ありません。

○議員

危険な空き家を除却するための「空き家除却費補助金」の要件をお伺いします。

○建設課長

10年以上住居として使用されていない建物で、国の基準に基づいた不良住宅判定において、評価点が100以上であることです。

○議員

行政は空き家の処分方法として、どういう方法が良いと考えていますか。

○建設課長

「地域コミュニティーの活性化」につながることを前提とした方法が良いと考えております。

○議員

空き家のことを相談する窓口はありますか。

○建設課長

空き家総合相談窓口があります。空き家管理等さまざまな相談業務に対応し、空き家マイスターが地元業者で2社登録されております。

○議員

今、全国的に、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどで、「終活」「エンディングサポート」事業が行われている事例を見かけます。私は、「空き家になる前の対策」が大事だと考えています。空き家で、「空き家の持ち主も」「近隣の住民も」将来困らないために、今からできること、考える機会をつくることが大事ではないでしょうか。

高齢者対策として、「終活」「エンディングサポート」により、空き家になる前に対策をしていくことが重要です。

持ち家の整理などを「村ぐるみで連携して」進めることができるような、「村や地区の幸せに繋がる相談窓口」の設置を要望し、空き家対策の推進と、「地域の良好な生活環境の確保」をお願いします。

空き家総合相談窓口のパンフレット

鈴木康祐 議員

Q 妊娠対象者に新型コロナワクチンの無償接種を

A 妊婦を対象にした無償接種は考えていない

○議員

新型コロナウイルス感染症の位置付けは、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」としていましたが、令和5年から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」になりました。

令和6年度より、今まで無料となっていた接種費用が、実費負担となりました。

また令和3年に厚生労働省は、妊娠後期に感染すると早産率が高まり、患者本人も一部は重症化するリスクが高まると、妊婦の方に注意喚起しています。妊婦の方の不安を少しでも軽減できるよう、ワクチンの推奨と無償接種を求めます。

○村長

新型コロナワクチン接種費用については、妊婦を対象にした無償接種は考えていません。理由として、現在、国は高齢者や特定の年齢に達した基礎疾患のある方以外の定期的な接種を求めていないためです。また、対象者以外は任意予防接種のため、推奨もいたしません。

本村では、妊娠初期から妊婦への手厚い対応をしており、個別相談等も受け付けていますので、ワクチン接種の推奨と無償接種は考えていません。

Q 踏み間違い防止装置の補助を

A 再度の補助をする予定はない

○議員

高齢者所有の自動車に踏み間違い防止装置の補助金があったが、知らぬ間に終了していました。私もそうですが、年数がたてば、高齢になり鈍くもなります。自分はそうでないと思っても、危険度は上がってきます。かといって車を買い替えるためには、価格も高くなり、時代とともに無理が来ます。再度補助を要望します。

○村長

本村では、令和2年度から令和4年度まで高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を未然に防ぐため、安全運転支援装置設置費補助事業を実施しました。これは、国の政策に基づき、国、県の補助を受けて実施していた補助制度です。

実績は、令和2年度が5件、令和3年度が2件、令和4年度は申請がありませんでした。

住民ニーズを踏まえ、再度の補助をする予定はありません。

Q 輪中堤プロムナードの維持管理は

A 適正管理に努める

○議員

竹之郷堤防の桜の木の根の盛り上がりで、歩車道境界ブロックやインターロッキングがでこぼこになり、通行の危険を感じます。またプロムナードの柵のコンクリート劣化により中の鉄筋がむき出しになり、危険を感じる上、どう管理をしているのか、疑問です。どのように今まで管理をし今後どうするのか説明を求めます。

○村長

樹木等については、樹木および堤防の植栽帯ならびに堤防法面の除草委託などの各委託業務に加えて、職員による日常点検を行い管理しています。

ご指摘の歩道のでこぼこについては、歩道を直すと桜の木が枯れる可能性が高いと報告を受けており、対応に苦慮しているところですが、安全に通行できるよう修繕してまいります。また、コンクリート柵の劣化については、現場を確認し、修繕の手配をしました。

今後も引き続き適正管理に努めてまいります。

インターロッキングのでこぼこ（南竹之郷集会所の駐車場）

上田光彦 議員

Q ファミリーサポートセンター事業の実現性は

A 成立は困難と考える

人口が少ないため受け手となる会員不足が課題となり、成立は困難であると考えます。

○議員
働き方の環境・家庭環境は現在極めて多様化しています。今までの村の支援策に加え、より充実した施策として、ファミリーサポートセンター事業の実現性はどうか。

○村長
ファミリーサポートセンター事業の実現性は、本村は

○議員
村内の社会福祉法人が子育て支援の拠点をつくろうとしています。村が行えない事業で補完し合えるところは協力していけるか。

○村長
民間との協力は、子育て家庭支援事業を開始し、産後も安心して子育てができるよう医療機関等の協力をいただいています。今後も連携を図りながら子育て支援事業の充実を図ります。

○議員
児童館の夏場の閉館時間の延長と日曜開館を。

○民生部長
人員の問題等で難しい。

○議員
児童クラブの送迎は親、親族以外は駄目なのか。

○民生部長
事前に教えていただければ可能です。

○議員
子育て支援に関する事業を村が全て行うことは難しいと思います。社会福祉法人や民間事業者と補完し合える事業は協議を重ね、困りごとや不便に感じることをなくしていってほしい。

児童クラブで楽しく遊ぶ子どもたち

Q インフルエンザワクチン接種 受験生に助成を

A 受験生だけでなく全ての世代に助成している

○議員
インフルエンザワクチン接種は受験生に助成を。

○村長
本村では受験生を含む65歳未満の全住民に2千円を補助しています。
これは同様に助成している自治体と比較しても高い補助額となっています。全ての世代に対して手厚い助成を行なっており、今後も継続的に実施していきます。

○議員
インフルエンザワクチンの飛島学園の生徒の接種率は。

○保健環境課長
令和5年度は20・5％です。

○議員
そのうち受験生(15歳)の接種率は。

○保健環境課長
令和5年度は24・4％です。

Q 災害時の避難ルートの道路や橋の安全対策は

A 緊急輸送道路確保に努める

○議員

地盤の弱い本村の道路について、地震の際の緊急輸送や避難に対して地盤強化の対策をされていますか。本村には沢山の水路に架かる橋がありますが、崩れない対策は。また、災害時、海部南部消防署から広域災害活動拠点となる海南こどもの国へのルートは地盤強化が必要と考えますが、いかがお考えか。

○村長

村の道路対策として、災害時の緊急輸送路の確保のため、国道23号から飛島村役場への輸送ルートの確保を目的に、役場南側道路の村道竹之郷・梅之郷線の液状化対策を実施しています。

橋については、5年に一度、全橋梁を定期点検しており、平成31年の点検では、健全度に応じて補修が必要な橋梁は5橋ありました。その5橋は補修済みです。

また、緊急輸送道路について県道管理者である愛知県に確認したところ、海南こどもの国北側の県道鳥ケ地名古屋線が緊急輸送道路になっていることを確認しております。

○議員

村内にある各避難所周辺の経路にあたる道路についても同様に液状化対策が必要だと考えますが、予定は。

○建設課長

緊急輸送道路等については、全国的に地盤強化対策は実施されていない状況です。現在のところ、村道の新たな液状化対策の予定はありません。

○議員

被災時に道路が安全に通行できるかどうか避難者が判断できるように、安全な避難ルートの誘導および避難方法として避難ルートの道路や橋が通れない場合、どのような方法でお知らせするのか。

○総務課長

避難は、原則として住民が自主的に行っていただくものです。災害時の避難誘導は、建設課と道路情報の共有を図り、消防団に広報車や誘導員の配置の依頼を行います。また、同報無線、防災メール、防災アプリにより周知を図りたいと考えております。

○議員

海部南部消防署から広域災害活動拠点になる予定の海南こどもの国に至る筏川沿いの県道についても、緊急輸送道路の指定、液状化対策および道路網の強化管理者である愛知県にお願いしていただきたい。この道路は距離が最短で、消防署と海南こどもの国をつなぐルートです。この道路は、緊急輸送道路に指定されていないが、距離が最短で、消防署と海南こどもの国をつなぐ道路です。広域避難活動拠点として重要度が今後、高まる路線です。また住民も安心して避難ルートとして活用できるのではないでしょうか。より実効性のある防災計画の推進をお願いします。

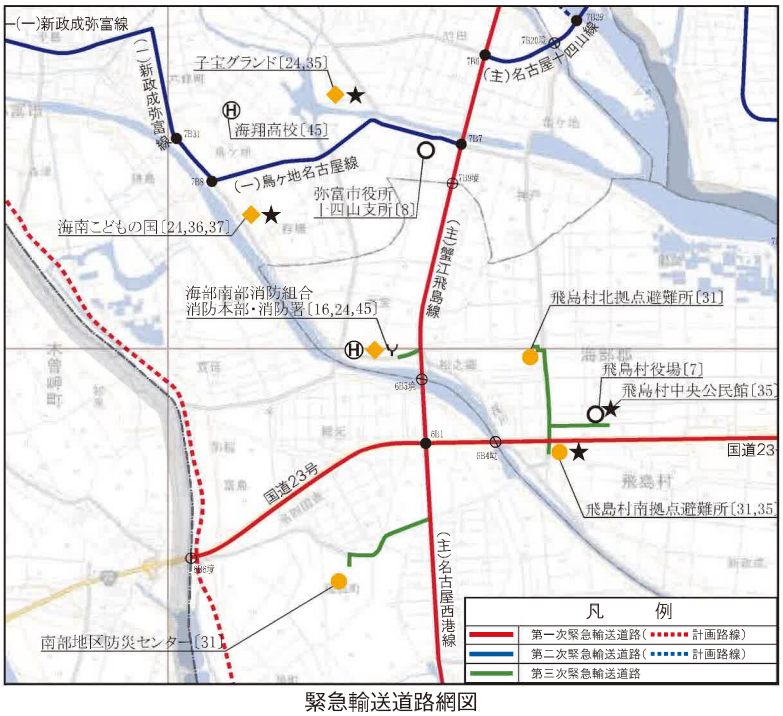

緊急輸送道路網図

橋本　渉 議員

Q 飛島学園の休日クラブ活動を民間業者に委託するがどうなるか

A 平日は顧問、休日は専門の指導者が指導する

○議員
飛島学園のクラブ活動を、休日は民間業者に委託するとのことですが、どのような内容になるのでしょうか。平日の活動はどのようになるのですか。生徒が戸惑わないように指導方法を十分考慮すべきです。

○教育長
今までの部活動との大きな変更点は、「休日の部活の指導者が代わる」ことです。
平日の活動は、今まで通り、学園の顧問の先生が指導にあたります。
休日部活動の指導者は、それぞれの競技で専門の知識や技術を持ち、実際に生徒の指導経験がある社員の方々です。
指導者の他に統括責任者を置き、毎週金曜日の部活動の時間に学園を訪問し、平日の部活動の指導内容や生徒の様子を確認し、休日の指導者に伝える形で連携をしていきます。
逆に、週明けには、休日の部活動の活動報告を学園の担当者に行います。

○議員
現在学園のクラブはいくつありますか。

○生涯教育課長
野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、卓球（男・女）の6部活と平日のみの創作奉仕部があります。

○議員
休日の活動は何曜日で、何時から行うのですか。

○生涯教育課長
原則、土曜日の午前8時30分から11時30分の3時間です。

○議員
民間業者には統括責任者がいるとのことですが、その仕事内容は何ですか。

○生涯教育課長
主には休日部活動の総責任者として、開門から閉門まで、指導員の管理、また生徒の事故やけがなど緊急時の対応をします。

○議員
スポーツ保険などはどうなるのですか。

○生涯教育課長
学校で加入している日本スポーツ振興センターの保険と同等の保険に加入します。

○議員
教育委員会はこの取り組みについて、どのような期待を持っていますか。

○教育長
休日に学んだ技術や練習の仕方、計画の立て方などを、生徒が平日の練習に生かし、主体的に活動できる姿を期待しています。

地域クラブ活動（飛島学園）

Q 高齢者の補聴器補助制度をつくれ

A 調査検討する

○議員
高齢者の補聴器補助制度は全国的にも広まっています。愛知県内でも16自治体が実施しています。
高齢者が難聴になると、うつ病や認知症になる確率が高くなると言われています。高齢者が健康に暮らせるように、本村も補聴器補助制度をつくるべきです。

○村長
難聴と認知機能は関連があることは認識しています。
補聴器は、精密な医療機器であり、使用者によって合う・合わないがあったり、聴力に合わせて何度も調整を行う必要があり、購入後合わなくて使用しなくなる方もいますので、補助を実施している自治体の現状把握や、他市町の動向を踏まえ、調査検討をします。

Q 飛島学園コミュニティ・スクールの現状と課題

A 4月に設置し、今後はビジョンに応じ活動を展開する

伊藤　豊 議員

○議員

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校のことで、地域と共にある学校づくりを推進し、地域の代表や専門家が年に数回集まり、より良い学校運営や地域の将来についての議論、学校運営の承認を行います。

令和6年度から始まった飛島学園コミュニティ・スクールの現状と課題について伺います。

○教育長

今年度、第1回の学校運営協議会では、学園から説明された学校運営の基本方針を承認するとともに、「飛島村として育てたい子どもの姿」について意見交換をし、「挨拶ができる子」を共通のビジョンとしました。

今後の会議で、具体的な取り組みが協議され、次年度から本格的に活動を展開していくことになります。

課題としては、形だけの学校運営協議会になっている町が少なくないとお聞きしましたので、委員の方々にも負担感がなく持続可能な取り組みを、少しずつ積み重ねていくことが大切だと考えています。

○議員

コミュニティ・スクールが導入されたいきさつは。

○教育課長

飛島学園では、「すでに地域の方が学校に協力的で、連携がうまく行われている」「学校評議員制度があるから」の理由で導入をしていませんでした。しかし、生徒の活動を外に向かって広げていくためには、地域の方の力が必要であり、子どもたちの健やかな成長のためには、学校だけでなく、家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮しながら連携を図ることが大切だと考えたからです。

○議員

今年度から始めるにあたり、どのような検討や準備をしましたか。

○教育課長

令和5年度5月の教育委員会定例会で、設置についての協議を行い、その後、先進地区の視察や学習会を重ね、本村にあったコミュニティ・スクールの在り方を探ってきました。

○議員

学校運営協議会委員のキャリアは。

○教育課長

委員は教育委員会が任命した12名で構成され、PTA、読み聞かせボランティア、スポーツクラブとびしま、交通指導員、老人クラブ、商工会など学園に関わるさまざまな団体や組織の代表の方です。

○議員

1～9年生の活動での委員や地域の皆さまの支援について、どのようなことを考えていますか。

○教育課長

1・2年の村探検の付き添い、野菜作りから販売までの体験活動の支援、村の歴史、防災、産業、環境教育、キャリア教育に関するさまざまな活動に関わっていただくことで、子どもたちの興味関心も高まり、活動の枠も広がることを期待しています。

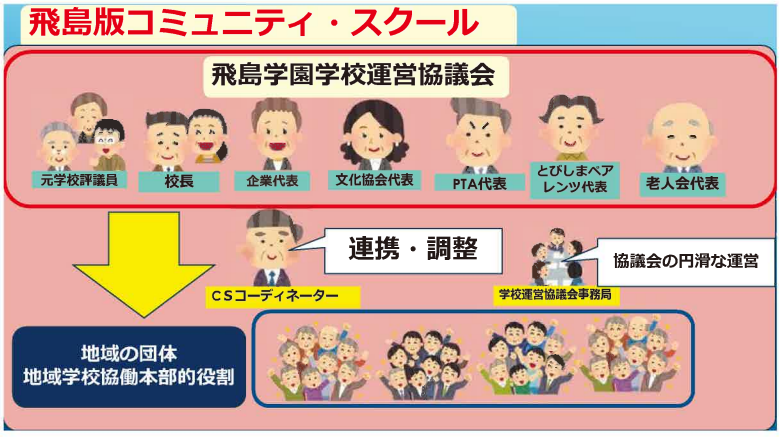

飛島版コミュニティ・スクール

伊藤秀樹 議員

Q 村が保有する施設の空調は十分か

A 南部体育館と公民館分館の体育館が空調未整備施設となる

○議員

年々、夏の気温が上昇しており、公共施設の空調はあって当たり前になりつつあります。

そこで、村が保有する施設の空調は十分か伺います。

○村長

体育館や車庫などの一部施設を除いて、ほとんどの施設に空調設備は備わっています。一般利用可能な施設のうち、南部体育館と公民館分館の体育館に空調設備はございません。

南部体育館は60年、公民館分館は46年経過しており、毎日利用する施設でないため、維持管理を行い、長寿命化を図りますが、常設の空調設備を設置する考えはありません。

○議員

古い施設ではあるが今後使い続けるのであれば、空調は必要と思うが。

○村長

今後、さらなる自然環境の変化や活用状況の変化などによって対策を講じる必要が出た場合には、検討を始めてまいります。

Q 学園の体育館を一般開放できないか

A 空調設備設置後、条件付きで開放を検討する

○議員

3月議会で飛島学園の空調化が決まりました。セキュリティーも強化されたようです。

空調を設置後に学園の体育館を条件付きで開放できないか。

○教育長

学園アリーナ（体育館）の空調設置は、令和7年度完了予定です。

またこの9月から、休日運動部活動が開始されることに伴い、学園のセキュリティーを体育館と校舎側とを分離し、体育館への出入りも校舎内を通らず、東階段からできるようになりました。

これらのことから、空調設備設置後には、学園の行事や活動等に支障がない期間や使用しない時間を基本に、条件付きで運用管理を含め検討したいと考えています。

○議員

夏場の暑いときに、南部体育館の代替え施設としても、検討お願いします。

南部体育館

飛島学園体育館（アリーナ）

八木敏一 議員

Q 表彰条例を問う

A 見直しは、考えていない

○議員
本村には、表彰条例があり、その条例の中に、表彰審査委員会があります。この委員会の構成メンバーは、村長はじめ議員4名です。私は、村の表彰であるのに、全く別の監視機関である議会の議員が被表彰者を選考する権限（資格）は、ないと考えています。
そこで、総合計画審議会条例の見直しを行ったように、表彰条例の見直しを行う必要があると考えるが、村の見解をお尋ねします。

○村長
表彰審査委員会では、委員から表彰候補者について他の模範となる者であるかのご意見をいただいた上で、村が被表彰者を決定しています。
委員会の委員の委嘱については、議長を通じて議会のご理解をいただいていると認識していますので、見直しは、考えていません。

○議員
何のために、村長がいるのか、何のために、議会があり、議員がいるのか、それぞれの立場を村長、議員が理解し、それぞれの職務（仕事）に専念することが、重要である。

Q 村政運営を問う

A 区長の負担軽減を図った

○議員
令和6年4月から広報とびしまの配布方法が、変わりました。そこで、配布方法を変えた理由等をお尋ねします。
また、村は、広報とびしまの配布方法を変えたのに、一部の地区では、引き続き、区長が、従来通り、配布しています。これについても、理由等をお尋ねします。

○村長
広報の配布方法は、地区からのご要望を受け、区長の負担軽減を図るため変更をしました。
しかし、地区により事情があると考え、全地区を一律で変更するのではなく、区長配布をご希望する地区に対しては以前の区長による配布を継続していただいています。

○議員
令和6年4月からの広報配布のダブルスタンダードは、わかりにくい。このダブルスタンダードは、不公平、不公正な行政の原因になりかねない。

Q ふれあいの郷再編整備を問う

A 村の活気と魅力づくりの推進を図りたい

○議員
ふれあいの郷再編整備は、令和5年度から行われており、令和6年度には、基本構想が示されました。
そこで、改めて、ふれあいの郷再編整備が、なぜ、必要であるのか、お尋ねします。

○村長
本村では人口や飲食店等の減少が進んでおり、村の活力が徐々に失われていくことが懸念されます。「住み続けたい村」「移り住みたい村」を目指す定住促進の施策の一つであり、「観光交流拠点」として、村民や村内従業員の皆さまが誇りに思え、愛着が持てる場所を作ることが必要だと考えています。
また、温泉利用者が増加傾向のふれあいの郷を交流拠点として再編整備することで、交流人口の増加、村内店舗への誘客、雇用創出、村の魅力発信等、村の活気と魅力づくりの推進を図りたいと考えています。

○議員
ふれあいの郷再編整備において、観光交流施設の建設ありき、整備計画、スケジュールありきで、進めてもらってはいけない。

ふれあいの郷